

基本理念
基本目標

基本理念 基本目標	施策の柱	① 市民の自主的な文化活動の推進	
	基本的な施策	ア 市民の文化活動の充実	P. 2
		1 文化に対する関心、理解を深めるための普及啓発	
		2 市民の鑑賞機会の提供	
		3 市民の文化活動や発表する機会の確保	
		4 文化活動に関する情報の提供	
	基本的な施策	イ 高齢者、障がい者等の文化活動の充実	P. 8
		5 高齢者、障がい者等の文化活動の充実	
	基本的な施策	ウ 青少年の文化活動の充実	P. 11
		6 青少年の鑑賞機会の提供	
		7 青少年の文化活動の体験機会の提供	
	基本的な施策	エ 学校教育における文化活動の充実	P. 13
		8 文化に関する体験学習等の充実	
	基本的な施策	オ 人材の育成に関する支援	P. 15
		9 創造的活動の成果を発表する機会の確保	
	基本的な施策	カ 文化団体の育成に関する支援	P. 17
		10 文化団体の育成に関する支援、連携の推進	
	施策の柱	② 固有の文化資源を活用した地域づくりの推進	
	基本的な施策	ア 地域の伝統的な文化の保存等	P. 19
		11 伝統的な文化の普及啓発、鑑賞機会等の提供	
		12 文化財保護の充実等	
	基本的な施策	イ 国内及び国外との交流の促進	P. 22
		13 国際交流の推進	
		14 多文化理解の推進	
	基本的な施策	ウ 地域の文化資源の活用	P. 24
	15 文化資源を活用した地域の活性化		
基本的な施策	エ 良好な景観の形成	P. 26	
	16 良好な景観の形成		
施策の柱	③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進		
基本的な施策	ア 市の文化施設の充実	P. 27	
	17 市の文化施設の機能の充実		
	18 運営方法の点検等		
基本的な施策	イ 学校施設、公共施設の活用	P. 29	
	19 学校施設、公共施設の文化活動の場としての活用		
基本的な施策	ウ 情報の収集等	P. 31	
	20 情報の収集等		
	21 利便性の向上		
	22 文化にかかわる資料、作品、情報等の保存		
基本的な施策	エ 文化活動に対する支援	P. 33	
	23 活動している個人や団体に対して、より重点的・効果的な支援の充実		
基本的な施策	オ 文化活動に対する民間支援活動の促進	P. 35	
	24 文化活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進		
基本的な施策	カ 顕彰の実施	P. 36	
	25 顕彰の実施		

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	① 市民の自主的な文化活動の推進
-------------	-------------------------

基本的な施策	ア 市民の文化活動の充実
---------------	---------------------

【主な施策概要】

1 文化に対する関心、理解を深めるための普及啓発

- ◆ 市の文化施設での文化に関する講座、講演会等の開催

2 市民の鑑賞機会の提供

- ◆ 文化団体との連携による鑑賞機会の提供
- ◆ 市の文化施設での公演事業の実施
- ◆ 市立図書館での展示事業の実施
- ◆ 市立美術博物館での美術作品の展覧会の開催、文化に関する資料等の展示、展覧会等の開催
- ◆ 谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居での文学資料に関する展示、展覧会等の開催

3 市民の文化活動や発表する機会の確保

- ◆ 芦屋市展の開催
- ◆ 文化団体の創作、発表等の活動への助成等による支援
- ◆ 伝統芸能、舞台芸術作品等の公演などへの共催による支援
- ◆ 市の文化施設での創作、練習、発表等の活動の場の提供
- ◆ 市の文化施設の利用環境の整備

4 文化活動に関する情報の提供

- ◆ 広報紙、ホームページ等様々な媒体による文化活動のための情報の提供

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
 A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
生涯学習課	【講演会「清盛の時代と芦屋・阪神地方の考古学」の開催】 市民を対象に、市民センターにおいて、平清盛と芦屋の関わりについての講演会を開催した。	1	長期	A	【市の歴史や文化財をテーマにした講演会・講座】 今後も、市の歴史や文化財についてテーマを見出し、講演会・講座を開催していきたい。その際には、歴史ファンを対象にした極めて専門的なものではなく、市民が興味をもち、理解できるわかりやすいテーマや内容にすることを心がける。
	【公民館講座「芦屋川の魅力を探る」の開催】 市民を対象に、公民館において、平成24年4月1日に市指定文化財になった芦屋川の文化的景観に関する6回の講座を開催した。	1	長期	B	
	【公民館講座「芦屋から大坂城の謎を解く」の開催】 市民を対象に、公民館において、芦屋にある徳川大坂城東六甲採石場と大坂城の関係についての8回の講座を開催した。	1	長期	B	
	【富田碎花講座】 市民が富田碎花に親しむために、富田碎花顕彰会の主催により、富田碎花の著作詩集の講読講座が月1回開催されている。	1	長期	B	

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
生涯学習課	<p>【富田碎花旧居の展示替え】</p> <p>市民が富田碎花について知ることができるように、富田碎花旧居の展示室等で展示を行っており、週2回（水曜日と日曜日）、無料で公開している。富田碎花顕彰会によって年2回の展示替えが行われている。</p>	2	長期	B	年2回、富田碎花顕彰会を中心に実施しているが、顕彰会会員も高齢化してきているので、今後、継続的な展示替えを行っていくために、美術博物館が中心となり、顕彰会の協力を得ながら行うようにしていきたい。
	<p>【芦屋市文化遺産継承・活性化事業の実施】</p> <p>市が実施計画を策定し、実行委員会が平成25年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）交付を申請した。事業を実施する実行委員会の構成団体は、鳳輦・だんじり・将棋・能楽・華道の団体である。補助金額は、9,492千円。</p>	3	短期	実施中	今後も補助事業が続くのならば、継続して市内の文化遺産を継承する団体に対して活動を支援できるように、事業を継続したい。
	<p>【社会教育関係団体等に対する補助金】</p> <p>文化活動事業補助として、コミスク10団体及び社会教育関係団体等11団体に補助金を交付している。（コミスク2,548千円・社会教育関係団体等764千円）</p>	3	長期	A	補助金が交付目的に従い、公正かつ効率的に使用されていることを確認するため、交付団体に対して会計監査を実施し、交付金額について必要があれば精査していく事が必要。
	<p>【コミスク合同文化展】</p> <p>年1回、コミスク連絡協議会と共催でコミスク合同文化展を開催している。9コミスクが日頃の活動の中で作成している作品を、一般市民向けに展示し、コミスク活動のPRを行っている。H24は、11/30~12/2で274名の市民が来場された。</p>	3	長期	A	現在は、作品の展示のみを行っているが、来場された方が参加出来る様な催しを追加するなど、文化展の開催方法に工夫をしていきたい。
	<p>【文化財関連事業の情報提供】</p> <p>事業を市民に周知するために、文化財関連事業を開催する際には、事前に広報あしや及びホームページに案内を掲載している。</p>	4	長期	A	今後も文化財関連事業を開催する際には、一人でも多くの市民に知っていただけるように、広報あしや及びホームページに案内を掲載していく。必要であれば、新聞等のメディアも活用したい。
	<p>【文化活動のための情報提供】</p> <p>教育委員会に登録を承認された社会教育関係団体について、市民が情報を得られるよう、市のHP上で団体の詳細を掲載している。HPを見た市民が団体に直接問い合わせが出来るように、承諾の得られた団体の連絡先を掲載している。また、広報紙においても「市民の広場」に団体のイベント記事を掲載している。</p>	4	長期	B	高齢者等HPを見られない市民に向けての情報提供の方法を検討する必要がある。
市民センター	<p>ルナ・ホール事業（落語2回、映画6回、音楽2回、ジャズ、狂言、ファッションショー）13事業、5,897人（平成24年度）</p>	1, 2, 3, 4	長期	A	今後も継続して実施していく。芦屋の魅力を発掘・発信している事業を実施していく。
	<p>①市民ギャラリー</p> <p>事業内容などは、10月10日から11月11日までの間、14団体が参加し（平成25年度）、市民センター内で展示をすることにより、日頃の成果を発表する。来場者数は、例年、5,000人程度。</p>	1, 2, 3, 4	長期	A	今後も継続して実施していく。芦屋の魅力を発掘・発信している事業を実施していく。

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
市民センター	③市民絵画展 (第27回, 平成25年度) 平成25年度は, 出品者が52人 (男30人, 女22人, 1人1品), 出品者の平均年齢は70歳を超える。 5日間の観覧者は, 547人。 アンケート結果では, とても良かった・良かったという回答が80パーセントとなっている。出品者と観覧者もそれぞれ70歳以上と60歳以上であることが特徴的。	1, 2, 3, 4	長期	A	今後も継続して実施していく。 芦屋の魅力を発掘・発信している事業を実施していく。
	④芦屋夢ステージ 芦屋にふさわしい芸術文化活動と芦屋市での舞台芸術の発展に寄与する市民プロデューサーを育成する事業。 平成25年度は, 7月に選考会を実施し, 企画書と予算書の提出があった2団体から1団体を選考した。 実際のステージの開催は, 平成26年3月29日の予定。事業実施に要する経費を100万円を限度として助成する。	1, 2, 3, 4	長期	A	今後も継続して実施していく。 芦屋の魅力を発掘・発信している事業を実施していく。 実際のイベントは良いものができあがっていると評価しているが, 単なる費用の助成という形にもなりつつある。今後, あり方の検討が必要である。
	【文化活動に関する情報の提供】 ⑤広報紙, ホームページに事業情報を掲載	1, 2, 3, 4	長期	A	今後も継続して実施していく。 芦屋の魅力を発掘・発信している事業を実施していく。
公民館	【文化に対する関心, 理解を深めるための普及啓発】 さまざまな学習機会を提供する。 公民館講座 (18講座, 受講者数 1,137人, 延べ出席者数 4,678人) 講演会・セミナー等 (11回, 延べ参加人数 1,343人) NHK公開セミナー (NHKとの共催事業, 2回, 延べ参加人数 1,175人) 公民館音楽会 (5回, 延べ参加人数 423人)	1, 2, 3, 4	長期	A	今後も継続して実施していく。
図書館	【読書講演会の開催】 「古代ギリシャの食文化 ～パン2題 マーザとオペリアス～」というテーマで関西外国語大学教授・丹下和彦氏に講演していただいた。古代ギリシャ文学と当時の食べものについての興味深い内容であり, 質疑応答も活発に行われた。読書につなげてもらえるように参考図書等多数会場に用意し, 参加者が手に取れるよう工夫した。 参加人数: 32名。	1	長期	B	今後は, 芦屋の郷土史やゆかりのある文学についてなど, 地域に関連した内容の講座を企画していきたい。
美術博物館	【展示事業】 ・没後40年 吉原 治良 展 ・アートピクニックvol.2 呼吸する美術 展 ・近代の芦屋 展 ・第30回 芦屋市造形教育展 他8事業 観覧者総数 17,470人 ※ 平成25年度 芦屋市展 実施予定 ◆ 事業毎に利用者アンケートを実施し, 住民ニーズの把握に努めると共に自己評価を行い, 今後の事業展開に反映する等市民に親しまれる美術博物館を目指している。 ◆ 広報紙, ホームページの活用のみならず, ツイッターを立ち上げる等, より細かく幅広い情報の発信に努めている。	1, 2, 3, 4	長期	A	公立文化施設としての役割を果たしつつ, 入館者数の増大に繋がる斬新で創造的な事業展開及びその関連事業 (講座・講演, ギャラリー・トーク等) の充実を図っていきたい。

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
美術博物館	<p>【教育普及活動】</p> <p>① 展覧会関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくバスツアー「創作現場を訪れる」 ・ギャラリー・トーク ・見学会「芦屋の寺社巡礼」 他13事業 参加者総数792人 <p>② 講演, 講座等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「欧米でも注目される日本のアールブリュット, その作品と作家の全容」 ・講演会「心に残る芦屋のむかしばなし」 ・講演会「つみとられた果実—その真相に迫る」 他9事業 参加者総数246人 <p>◆ 事業毎に利用者アンケートを実施し, 住民ニーズの把握に努めると共に自己評価を行い, 今後の事業展開に反映する等市民に親しまれる美術博物館を目指している。</p> <p>◆ 広報紙, ホームページの活用のみならず, ツイッターを立ち上げる等, より細かく幅広い情報の発信に努めている。</p>	1, 2, 3, 4	長期	A	公立文化施設としての役割を果たしつつ, 入館者数の増大に繋がる斬新で創造的な事業展開及びその関連事業(講座・講演, ギャラリー・トーク等)の充実を図っていききたい。
	<p>【その他事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の芦屋アートバザール ・だんじりのお囃子を楽しもう ・ミュージアムコンサート 東日本大震災被災者への追悼「詩の朗読をおりまぜて“花・は・咲く”」 他3事業 参加者総数4,707人 <p>◆ 事業毎に利用者アンケートを実施し, 住民ニーズの把握に努めると共に自己評価を行い, 今後の事業展開に反映する等市民に親しまれる美術博物館を目指している。</p> <p>◆ 広報紙, ホームページの活用のみならず, ツイッターを立ち上げる等, より細かく幅広い情報の発信に努めている。</p>	1, 2, 3, 4	長期	A	公立文化施設としての役割を果たしつつ, 入館者数の増大に繋がる斬新で創造的な事業展開及びその関連事業(講座・講演, ギャラリー・トーク等)の充実を図っていききたい。
谷崎潤一郎記念館	<p>【展示事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の特別展…文豪・谷崎潤一郎の先覚「源氏」「細雪」「鍵」 ・夏の通常展…「谷崎潤一郎 人と作品」 ・秋の特別展…「陰翳礼讃」の世界 ・冬の通常展…「谷崎潤一郎 人と作品」 <p>◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載</p> <p>◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行</p> <p>◆ 講義室利用者への良好な環境提供</p>	1, 2, 3, 4	長期	A	公立文化施設としての役割を果たしつつ, 入館者数の増大に繋がる創造的な事業展開及びその関連事業(講座・講演, ギャラリー・トーク等)の充実を図っていききたい。
	<p>【ロビーギャラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押し絵展「雅趣あふれる創作押し絵の世界」 ・ガラス工芸展「光の抒情を求めて」 ・日本画展「花信風」 他7事業 <p>◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載</p> <p>◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行</p> <p>◆ 講義室利用者への良好な環境提供</p>	1, 2, 3, 4	長期	A	
	<p>【ロビーギャラリートーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラス工芸の美の秘密 ・作家によるギャラリートーク 計5事業 参加人数251人 <p>◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載</p> <p>◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行</p> <p>◆ 講義室利用者への良好な環境提供</p>	1, 2, 3, 4	長期	A	

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
谷崎潤一郎記念館	【文学館講座】 ・源氏物語講座 ・和泉式部日記を読む講座 ・俳句講座 他13事業 受講者数2,703人 ◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載 ◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行 ◆ 講義室利用者への良好な環境提供	1, 2, 3, 4	長期	A	公立文化施設としての役割を果たしつつ, 入館者数の増大に繋がる創造的な事業展開及びその関連事業(講座・講演, ギャラリー・トーク等)の充実を図っていきたい。
	【1日特別講座】 ・縫わずに出来る 布バッグ1日講座 ・フランスのクロスステッチ刺繍1日講座 他2講座 参加人数71人 ◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載 ◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行 ◆ 講義室利用者への良好な環境提供	1, 2, 3, 4	長期	A	
	【朗読会】 ・第1回「細雪」の世界に浸るⅡ<四季の情景> ・第2回谷崎と上方言葉と女たち「卍」から「細雪」へ ・第3回文学の美意識を読む「陰翳礼讃」と「蓼喰う虫」 ・第4回足に魅せられた文豪 フェティシズム×マゾヒズム ◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載 ◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行 ◆ 講義室利用者への良好な環境提供	1, 2, 3, 4	長期	A	
	【展示関連イベント・講演】 ・「陰翳礼讃」の世界にひたる現地講座 ・特別レクチャー「震災と文学」 ・特別講演 谷崎潤一郎×村上春樹～震災と芦屋をめぐる 他4事業 参加人数173人 ◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載 ◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行 ◆ 講義室利用者への良好な環境提供	1, 2, 3, 4	長期	A	
	【特別イベント】 ・「細雪」上映会 ・朗読シアター By あおぞらドラマカンパニー ・林真理子講演会「源氏物語と私」 参加人数1,351人 ◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載 ◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行 ◆ 講義室利用者への良好な環境提供	1, 2, 3, 4	長期	A	
【特別行事】 ・残月祭 参加人数241人 ◆ 広報紙, ホームページ等による情報提供, 読売新聞への谷崎関連の記事掲載 ◆ 「谷崎潤一郎新聞」の発行 ◆ 講義室利用者への良好な環境提供	1, 2, 3, 4	長期	A		

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		1 文化に対する関心、理解を深めるための普及啓発	23	0	19	4	0	0
2 市民の鑑賞機会の提供	19	0	18	1	0	0	19	
3 市民の文化活動や発表する機会の確保	21	0	20	0	0	0	21	
4 文化活動に関する情報の提供	20	0	19	1	0	0	20	

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	① 市民の自主的な文化活動の推進
-------------	-------------------------

基本的な施策	イ 高齢者、障がい者等の文化活動の充実
---------------	----------------------------

【主な施策概要】

5 高齢者、障がい者等の文化活動の充実

- ◆ 市の文化施設のバリアフリー化の推進
- ◆ 市の文化施設での託児支援等の取組
- ◆ 市の文化施設での高齢者、障がい者の観覧料等の軽減

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
高齢福祉課	①【高齢者証明書の発行】 ・対象者（市内在住の65歳以上の方） ・発行人数（249人） ・利用場所（県下・市内の指定公共施設、公共的施設、興行施設を割引料金で利用できる。）	5	長期	A	—
	②【敬老の日】 市内の指定公共施設、公共的施設の無料利用・対象者（市内在住の65歳以上の方）	5	短期	A	—
都市計画課	芦屋市交通バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区内での公共施設等のバリアフリー化の状況について、学識経験者、市民団体等を委員とする推進連絡会において、事業者および施設管理者からの実施状況報告ならびに課題等の意見交換を行った。	5	長期	A	基本構想において課題としていたバリアフリー化事業についてはほぼ実施されつつあるため、今後新たな課題等があれば対応が図れるよう、推進連絡会を継続して実施する。
市民センター	ルナ・ホール内のバリアフリー化を進めるため、階段のノンスリップ部分を白く塗装したほか、足元灯の改良や、客席から舞台上に上がる階段に手すりを設置した。	5	長期	A	今後も必要に応じて、施設改修を進めていく。施設が古く、また、内装が黒いため、全体的に暗い。楽屋から舞台への動線に階段があるが、改良は困難である。

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
公民館	<p>●60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。</p> <p>芦屋川カレッジ 必修コース 36回、選択コース（うるおい・探訪）各15回、平均出席率 90%、平均年齢 67歳 男性 45人、女性 57人 カレッジ聴講生 男性 58人、女性 53人、平均出席率 68% 大学院 男性 42人、女性 67人、平均出席率 84%</p>	5	長期	A	今後も継続して実施する。
図書館	<p>【障がい者サービスの実施】 視覚・聴覚等に障がいのある方に向けて、点字図書・録音図書の貸出や対面朗読サービスを行った。平成24年度の利用件数は186件。</p>	5	長期	B	障がいのある方が気軽に図書館を利用できるよう、今後も要望に応じていきたい。
美術博物館	<p>【展覧会】ーアートピクニック vol.2 呼吸する美術ー ・美術教育を受けていない作家、障がいがあるとされる表現者など様々なフィールドで活躍する作家の作品を展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者、障がい者等の観覧料の軽減 ◆ 「老人の日」「敬老の日」の高齢者入館料免除 ◆ 気軽に幅広く芸術文化に親しんでいただくよう「市民無料の日」を設定 	5	中期	A	<p>【人に優しい美術博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者には意欲を持ってなお学べる生涯学習の場となるよう、また障がい者には展示方法や車椅子の利用方法等に配慮した、人に優しい美術博物館を目指したい。
谷崎潤一郎記念館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者、障がい者等の観覧料の軽減 ◆ 「老人の日」「敬老の日」の高齢者入館料免除 	5	長期	A	生涯に亘る多様な学習活動の一環として、谷崎文学を分野別やレベル別の体系化した各種講座やセミナー等を開催していきたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
5 高齢者、障がい者等の文化活動の充実	8	0	7	1	0	1	1	6

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の柱	① 市民の自主的な文化活動の推進
------	------------------

基本的な施策	ウ 青少年の文化活動の充実
--------	---------------

【主な施策概要】

6 青少年の鑑賞機会の提供

- ◆ 市の文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施
- ◆ 市立図書館での絵本展示等の実施
- ◆ 市立美術博物館での人形劇の実施

7 青少年の文化活動の体験機会の提供

- ◆ 市立図書館での子どもや親子を対象とした読書に親しむための事業の実施
- ◆ 市立美術博物館での文化を体験する機会の提供や体験型ワークショップの実施

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
公民館	●市民の学習ニーズ及び教育方針に基づいて、教室等を開催する。 公民館こども教室 18回、延べ参加人数401人 幼稚園に出かける「幼児教育講座」 9回、延べ出席者数480人	6	長期	A	今後も継続して実施する。 幼稚園に出かける「幼児教育講座」は整理し、公民館で実施する形に変更する。
図書館	【絵本の会・こどもおはなしの会の実施】 子どもたちに本の楽しさを知ってもらうために、毎週土曜日に「絵本の会」「こどもおはなしの会」を開催した。絵本の会は3歳以上と5歳以上、おはなしの会は小学校1年生以上と3年生以上に分けて行うなど、子どもの年齢に合わせた内容となるよう配慮した。また、保護者にも絵本やおはなしに親しんでもらえるよう、春と秋に、親子で参加できる機会を設けた。参加人数：絵本の会837名、こどもおはなしの会670名	7	長期	A	図書館で本と出会い、読書の楽しさを知ってもらえるよう、今後も職員とおはなし・読み聞かせボランティアと協力して研鑽を積み、より充実した内容にしていきたい。
美術博物館	【ワークショップ等】 ・クロージングイベント「あたりまえのこと（新聞紙と袋）」 ・伝統文化 こども能楽体験教室 ・ワークショップ「あしや歴史マップ作り」他9事業 参加者総数624人 【その他】 ・人形劇フェスタ 参加者数約90名	6,7	長期	A	子どもを対象にした子どもに分かり易い展示内容や解説の仕方を工夫することによって、気軽にアートに親しむきっかけとなることを目指す。

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度の取組状況	施 策 概要NO	取 組 期 間	自 己 評 価	今後のビジョン
谷崎潤一郎記念館	谷崎文学により一層親しんでもらうため、「谷崎潤一郎新聞」を各学校に配布。	6	長期	A	青少年を対象にした分かり易い展示内容や解説の仕方を工夫することによって、谷崎文学を気軽に親しむきっかけとなることを目指す。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		6 青少年の鑑賞機会の提供	3	0	3	0	0	0
7 青少年の文化活動の体験機会の提供	2	0	2	0	0	0	2	

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の柱	① 市民の自主的な文化活動の推進
------	------------------

基本的な施策	エ 学校教育における文化活動の充実
--------	-------------------

【主な施策概要】

8 文化に関する体験学習等の充実

- ◆ 学校への芸術家等派遣事業の実施
- ◆ 本物の舞台芸術体験事業の実施
- ◆ 学校と文化施設、芸術家等や文化団体と連携した教育の推進
- ◆ 子どもの文化活動を支援する人材（ボランティア）リストの作成

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
学校教育課	中学校では、毎年、全中学1年生が県の「わくわくオーケストラ」事業に参加し、県の芸術文化ホールで、本物のクラシック音楽に触れる体験を行っている。また、25年度は、文化庁の文化芸術体験事業を活用し、2中学校で、洋画家による講話や実技指導、オーケストラの鑑賞の事業を企画、実施している。	8	長期	A	市や学校が単独で、芸術鑑賞に係る行事を毎年、実施していくことは難しいが、今後も国や県事業を活用して、児童生徒が本物の芸術に触れる機会を確保していきたい。
生涯学習課	【トライやるウィークでの文化財保護業務の体験】 トライやるウィークにおいて、毎年、市内の中学校4校から各校3名ずつを受け入れ、中学生が遺跡の発掘調査や出土品の整理等、文化財保護活動を体験している。中学生からは、市内にたくさんの文化財があることをはじめて知ったことや、文化財保護の仕事の大変さを知ったこと等の感想を得ている。	8	長期	A	【学校教育との連携】 今後もトライやるウィークで中学生を受け入れ、文化財保護の大切さを教えていきたい。また、小・中学生が遺跡や出土品を学習できるように、出前授業や三条文化財事務所の見学受け入れなどを積極的に行っていくたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
8 文化に関する体験学習等の充実	2	0	2	0	0	0	0	2

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	① 市民の自主的な文化活動の推進
-------------	-------------------------

基本的な施策	オ 人材の育成に関する支援
---------------	----------------------

【主な施策概要】

9 創造的活動の成果を発表する機会の確保

- ◆ 市民絵画展、芦屋市展、芦屋市造形教育展の開催

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
市民センター	市民絵画展 (第27回, 平成25年度) (ア再掲)	9	長期	A	今後も継続して実施していく。
美術博物館	・芦屋市造形教育展 (同時開催: 昔の暮らし 飲む・食べる 一昔の人の食文化一展) 観覧者数4,796人 ・芦屋市展 (2年に1度) ・芦屋写真展 観覧者数2,990人 ・園児の作品展示 キャンドルを飾ってクリスマスを楽しむ 参加者数121名	9	長期	A	気軽に美術博物館に足を運ぶ機運を醸成する。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
9 人材の育成に関する支援	2	0	2	0	0	0	2	

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本 理 念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本 目 標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施 策 の 柱	① 市民の自主的な文化活動の推進
------------------	------------------

基本 的 な 施 策	カ 文化団体の育成に関する支援
------------------------	-----------------

【主な施策概要】

10 文化団体の育成に関する支援、連携の推進

- ◆ 文化団体の活動に対する後援
- ◆ 文化団体相互の連携の促進
- ◆ 市の文化施設での社会教育関係団体等の使用料の軽減

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度の取組状況	施 策 概要NO	取 組 期 間	自 己 評 価	今後のビジョン
市民参画課	文化に関する事業を行う団体に対して、芦屋市の後援名義の使用を承認し、文化振興を支援した。	10	長期	A	今後も、継続的に事業を行っていききたい。
教委管理課	【芦屋市教育委員会後援名義の使用承認】 教育、学術、文化及びスポーツに関する事業を行う団体に対し、芦屋市教育委員会の後援名義の使用を承認することにより、その事業を奨励し、教育、学術、文化及びスポーツ等の振興に寄与した (H24承認件数124件)	10	長期	A	引き続き迅速かつ適正な事務処理に努めたい。
生涯学習課	【文化団体相互の連携の促進】 教育委員会に登録を承認された社会教育関係団体について、市のHP上で団体の詳細を掲載している。HP上で他団体の情報を得ることにより、団体相互の連携を図っている。	10	長期	B	今後は、社会教育関係団体向けの研修を実施するなど、団体同士が顔を合わせる機会を作り、団体相互の連携の促進していききたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
10 文化団体の育成に関する支援, 連携の推進	3	0	2	1	0	0	0	3

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動をすることができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	② 固有の文化資源を活用した地域づくりの推進
-------------	-------------------------------

基本的な施策	ア 地域の伝統的な文化の保存等
---------------	------------------------

【主な施策概要】

11 伝統的な文化の普及啓発、鑑賞機会等の提供

- ◆ 歴史を学ぶ機会の提供
- ◆ 伝統的な文化に触れる機会の提供
- ◆ 市の文化施設での能・狂言などの伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保
- ◆ 市の文化施設での地域の歴史・文化などの講座、講演会や資料展示の充実

12 文化財保護の充実等

- ◆ 文化財の保存・整備と活用
- ◆ 文化財の指定及び指定文化財に対する助成等の実施
- ◆ 市立美術博物館での文化財等に関する資料の収集、保管、展示及び研究
- ◆ 広報紙、ホームページ等による文化財に関する情報の提供

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
生涯学習課	【埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行】 市内で発掘調査が実施された埋蔵文化財の記録を公表し将来に残すために、発掘調査報告書を平成24年度に3冊(各300部)刊行した。平成25年度には3冊(各300部)刊行する予定である。	12	長期	A	今後も市内で実施された発掘調査の記録が公にされ、その内容が将来に確実に継承されるように、計画的に埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行する。
	【冊子「芦屋川の歴史」の刊行】 市民を対象に、平成24年4月1日に指定された市指定文化財の概要をわかりやすく解説した冊子2000部を刊行し、配布した。平成25年5月1日以降、すでに1200冊を配布しており、市民からは好評を得ている。	12	長期	A	市内の文化財の存在や内容について、市民に知っていただけるように、今後も、わかりやすい内容で継続して刊行する。
	【リーフレット「徳川大坂城東六甲際石場」の刊行】 市民を対象に、市内の主要な遺跡をわかりやすく紹介するために、リーフレット「徳川大坂城東六甲際石場」を2000部刊行し、市民に配布した。	12	長期	A	
	【遺跡の草刈】 市民が気持ちよく遺跡を見学できるように、市内遺跡の草刈を、会下山遺跡で3回、金津山古墳で2回、朝日ヶ丘遺跡で2回実施した。	12	長期	A	【遺跡の草刈】 常に遺跡が美しく整備され、見学者が気持ちよく見学できるように、今後も遺跡の草刈を実施する。

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
 A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課 名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
生涯学習課	<p>【会下山遺跡説明板の新設・取替え】 会下山遺跡の見学者が遺跡の概要を理解できるように、新たに4ヶ所、説明板を設けた。また、既存のもので古くなっている6ヶ所の説明板を取り替えた。</p>	12	長期	A	<p>【遺跡の説明板の設置】 市内の遺跡の存在や内容を市民が理解できるように、わかりやすい内容で計画的に設置していく。</p>
	<p>【会下山遺跡柵の修理】 会下山遺跡で見学者が遺跡を壊さないように、壊れていた柵を8ヶ所修理した。</p>	12	長期	A	<p>【遺跡の修理】 見学者の安全及び遺跡の保護のため、会下山遺跡を中心に、遺跡に伴う施設等で破損したものは、随時修理する。</p>
	<p>【市指定文化財の指定】 寺田遺跡出土の黄釉鉄絵陶器盤の本質的価値を評価し、市民の宝として将来に残されるように、市指定文化財に指定した。</p>	12	長期	A	<p>市内の学術的価値の高い文化財を見出し、市民にその本質的価値を理解していただけるように、計画的に文化財を指定していく。 【広報あしやに文化財関連記事を掲載】 今後も、市民が郷土の歴史や文化財を知り、愛着を持てるよう、広報あしやを中心に市の歴史や文化財を紹介していく。</p>
市民センター	ルナ・ホール事業で、第17回芦屋能・狂言鑑賞の会（平成25年度、隔年）を実施する。	11	長期	A	今後も継続して実施していく。
公民館	<p>●伝統的な文化の普及啓発、鑑賞機会等の提供 市民に学習成果の発表の場を提供するとともに文化意識の向上を図る。 常設展示(みんなで考えよう平和展、芦屋川の文化的景観&芦屋川の自然展、「海をめぐる芦屋の古代と平清盛の時代」展、「芦屋川スケッチ散歩」(芦屋川上流風景)展)、公民館ギャラリー 20グループ展示</p>	11	長期	A	今後も継続して実施する。
美術博物館	<p>【展示事業】（再掲） ・中世・近世の芦屋 展 ・近代の芦屋 展 ・古代の芦屋―珠玉の出土品―展 観覧者数1,862人 ・芦屋巡礼の路―信仰のかたち―展 観覧者数956人 ・昔の暮らし 飲む・食べる―昔の人の食文化―展</p>	11,12	長期	A	地域固有の伝統や文化が更に重要性を増していく中で、引続き本市の歴史資料の収集・保存、文化財の保護、伝統文化の継承を図るとともに、これらを市民共通の資産として利活用していきたい。
	<p>【教育普及活動】（再掲） ・茶話会「心の中の芦屋」を語る ・見学会「芦屋のむかしばなしウォーキング」 ・見学会「芦屋神社と豆まき大会」 ・ギャラリー・トーク</p>	11,12	長期	A	
	<p>【講演、講座等】（再掲） ・講演会「心に残る芦屋のむかしばなし」 ・講演会「芦屋川と近代芦屋―芦屋川が育んだ文化的景観」 ・オープニング記念講演会「飛鳥・白鳳・天平文化期の芦屋―芦屋廃寺周辺の考古発見と仏教文化―」 ・古文書講座</p>	11,12	長期	A	

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度 of 取組状況	施 策 概要NO	取 組 期 間	自 己 評 価	今後のビジョン
谷崎潤一郎記念館	【展示事業】 (再掲) ・春の特別展…中央公論新社の秘蔵コレクションをはじめとして書籍, ポスター原画等約100点を展示 ・夏の通常展…谷崎潤一郎の生涯及び谷崎文学を, 遺愛品, 文学作品, 書簡, 写真などの資料を通して紹介 ・秋の特別展…「陰翳礼讃」の闇に中に構築する谷崎文学の美意識を文楽人形, 能衣装, 漆器, 掛け軸などにより100点展示 ・冬の通常展…谷崎潤一郎の生涯及び谷崎文学を, 遺愛品, 文学作品, 書簡, 写真などの資料を通して紹介	11	長期	A	文豪・谷崎潤一郎の業績をしのび, 市民がその文学により一層親しむ場とするとともに, 谷崎文学の研究の拠点として, 引続き谷崎資料の収集・保存の継承を図り, これらを市民共通の資産として利活用していきたい。
	【文学館講座】 (再掲) ・源氏物語講座 ・和泉式部日記を読む講座 ・俳句講座 ・短歌講座 ・名作の愉しみ講座 他	11	長期	A	
	【特別行事】 (再掲) ・残月祭 知られざる名作「蘆刈」 能楽, シンポジウム	11	長期	A	

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
11 伝統的な文化の普及啓発, 鑑賞機会等の提供	8	0	8	0	0	0	0	8
12 文化財保護の充実等	10	0	10	0	0	0	0	10

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動をすることができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の柱	② 固有の文化資源を活用した地域づくりの推進
------	------------------------

基本的な施策	イ 国内及び国外との交流の促進
--------	-----------------

【主な施策概要】

13 国際交流の推進

- ◆ 海外の姉妹都市との交流事業

14 多文化理解の推進

- ◆ 市立潮芦屋交流センターでの多文化理解や交流を促進するための事業の実施

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
広報国際交流課	<p>【モンテベロ市姉妹都市交流事業】</p> <p>今年49回目を迎えた姉妹都市間の学生親善使節交換事業(2名派遣, 2名受入)を通して, 市民の国際感覚と国際理解の醸成を図り, 両市の友好を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣学生の国際人としての育成 ・ホームステイ受入による外国人との交流 <p>事業の成果として, 学生親善使節経験者の進路として, 国際社会貢献として海外派遣や国際交流をサポートするなど活動している。</p>	13	長期	B	<p>今後は, 事業の充実とより多くの市民の参加を図り, 国際理解・多文化共生の啓発に努める。</p>
	<p>【潮芦屋交流センター事業の充実】</p> <p>指定管理者により世界の料理教室や国際理解のためのセミナー等の事業を展開した。潮芦屋交流センターの利用者も増えている。</p>	14	長期	B	

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
13 国際交流の推進	1	0	0	1	0	0	0	1
14 多文化理解の推進	1	0	0	1	0	0	0	1

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の柱	② 固有の文化資源を活用した地域づくりの推進
------	------------------------

基本的な施策	ウ 地域の文化資源の活用
--------	--------------

【主な施策概要】

15 文化資源を活用した地域の活性化

- ◆ アートフリーマーケット等による芸術家等の育成支援
- ◆ 市の文化施設の地域のにぎわい創出等への活用
- ◆ 広報紙、ホームページ等による行事や祭りの開催など文化資源に関する地域情報の発信

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)

A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
市民参画課	芦屋さくらまつりへの支援・協力を通じて、多くの市民がにぎわう、まつりを開催した。また、音楽活動等を行う団体が、活動を発表する機会を提供した。	15	長期	A	今後も、継続的に事業を行っていききたい。
経済課	「ひょうごツーリズム協会」(兵庫県観光協会)、「あにあん倶楽部」(阪神南県民局観光サイト)のホームページにおいて、「あしや秋まつり」の情報を、芦屋市内だけでなく、近隣市に情報発信している。	15	長期	B	「国際特別都市建設連盟」の共通パンフレットに掲載するなど、県内だけでなく、広く芦屋の情報を発信していきたい。
美術博物館	【その他事業】(再掲) ・春の芦屋アートバザール 参加者数1,843人 ・秋の芦屋アートバザール 参加者数2,252人	15	長期	A	子どもに限定した創作活動から生まれるふれあいを体感できる事業の展開(アートバザール子ども版)

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		15 文化資源を活用した地域の活性化	3	0	2	1	0	0

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	② 固有の文化資源を活用した地域づくりの推進
-------------	-------------------------------

基本的な施策	エ 良好な景観の形成
---------------	-------------------

【主な施策概要】

16 良好な景観の形成

- ◆ 全市を景観法で定める「景観地区」の指定による魅力ある景観づくりの推進
- ◆ 景観地区のうち、特徴のある景観を有する地域は「特別景観地区」の指定により、良好な景観の保全・育成の推進

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
都市計画課	24年4月1日より芦屋川沿岸地域を「芦屋川特別景観地区」に指定し、より実効性のある具体的な制限内容とすることにより、良好な景観の保全・育成を図っている。 また25年度中に「景観行政団体」となることを予定しており、現在兵庫県と協議を進めている。	16	長期	A	景観形成基本計画の改定、法に基づく景観計画の策定、屋外広告物条例の策定、南芦屋浜を特別景観地区に指定

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
16 良好な景観の形成	1	0	1	0	0	0	1	

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の柱	③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進
------	--------------------------

基本的な施策	ア 市の文化施設の充実
--------	-------------

【主な施策概要】

17 市の文化施設の機能の充実

- ◆ 文化施設の特性に応じた芸術家等の人材育成，教育プログラム，アウトリーチ活動等の実施
- ◆ 文化施設における参加体験型（ワークショップ）事業の実施
- ◆ 文化施設の特性に応じたプロデュース機能の充実及び活用の促進
- ◆ 文化施設の機能の向上

18 運営方法の点検等

- ◆ 施設利用者を対象としたアンケート調査の実施
- ◆ 施設運営会議等による施設運営や実施事業の点検・検証

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
生涯学習課	【夏休み子ども教室の実施】 小学生を対象に、公民館で勾玉作りの体験学習を実施した。子ども達は大変喜んでいった。	17	長期	A	今後も、夏休みの時期に小学生を対象とした歴史に係る体験教室を実施し、子どもたちに歴史や文化財の大切さを学んでもらう。
公民館	●公民館運営審議会 2回開催	18	長期	A	今後も継続して実施する。
図書館	【ライブラリーコンサート・ミニギャラリー展示の実施】 芦屋市立図書館「友の会」の主催でライブラリーコンサートを実施した。平成24年度は3回実施，参加人数は約620名。また，図書館のエントランスのスペースを使って絵画や書などの展示を行い，来館者がアート作品に触れる機会をつくった。	17	長期	A	今後もボランティア等の協力を得ながら，市民が教養を深めていけるようなイベントを実施していきたい。
美術博物館	◆学芸員実習生受け入れ ◆参加体験型（ワークショップ）事業の展開 ーワークショップ「あしや歴史マップ作り」，ポスターを描こう，ひかりのテーブルオーナメントを作ろう 他ー	17	長期	B	視覚のみならず，聴覚にも心地良い文化施設として，ミュージアムコンサート等を充実させていきたい。

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
 A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
美術博物館	<ul style="list-style-type: none"> ◆入館者数の増大に繋がる事業の展開及び快適空間創出のため、利用者アンケートを実施 ◆2月に1回程度、管理運営調整会議を開催し、施設運営や実施事業の検証を行い、より良い管理運営に繋げている。 	18	長期	B	視覚のみならず、聴覚にも心地良い文化施設として、ミュージアムコンサート等を充実させていきたい。
谷崎潤一郎記念館	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者のニーズを的確に把握し、より良い企画展の展開に繋げるため、利用者雑記帳を設置している。 ◆2,3ヶ月に1回程度、管理運営調整会議を開催し、施設運営や実施事業の検証を行い、より良い管理運営に繋げている。 	17,18	長期	B	文豪・谷崎潤一郎の業績をしのび、市民がその文学により一層親しむ場とするとともに、谷崎文学の研究の拠点として、引続き谷崎資料の収集・保存の継承を図り、これらを市民共通の資産として活用していきたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		17 市の文化施設の機能の充実	4	0	2	2	0	0
18 運営方法の点検等	3	0	1	2	0	0	3	

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の柱	③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進
------	--------------------------

基本的な施策	イ 学校施設、公共施設の活用
--------	----------------

【主な施策概要】

19 学校施設、公共施設の文化活動の場としての活用

- ◆ 学校施設、公共施設の文化活動の場としての活用

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
教委管理課	【学校園施設目的外使用の使用許可】 条例にさだめるところにより、学校園施設の目的外利用の許可を行った。 (H24許可件数：小73件，中122件，幼70件) ※コミスクの使用数は含まない。	19	長期	A	引き続き迅速かつ適正な事務処理に努めたい
生涯学習課	【コミュニティ・スクール】 小学校を地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を行っている。地域に開かれた事業として、夏祭りや文化発表会等を実施している。	19	長期	A	各コミュニティ・スクールの委員長が集まる、コミュニティ・スクール連絡協議会を中心とし、全体の課題の共有や、円滑な事業運営の為の支援を、引き続き実施していきたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		19 学校施設、公共施設の文化活動の場としての活用	2	0	2	0	0	0

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。
	2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
	3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動をすることができるような環境の整備が図られなければならない。
	4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
	5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
	2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の柱	③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進
------	--------------------------

基本的な施策	ウ 情報の収集等
--------	----------

【主な施策概要】

20 情報の収集等

- ◆ 広報紙、ホームページや電子メールを活用した文化情報の提供
- ◆ 保存資料等の検索・閲覧等に関する情報通信技術の活用

21 利便性の向上

- ◆ 施設利用予約システムの運用

22 文化にかかわる資料、作品、情報等の保存

- ◆ 市の文化施設における収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進

【担当課評価】

S：計画以上の成果をあげた B：ある程度達成できた（80から50%）
A：達成できた（100～80%） C：達成できていない（50～0%）

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
市民センター	インターネットによる施設利用予約システムを引き続き運用した。また、その中でコンピュータシステムのファイアーウォールの更新した。	21	長期	A	今後も継続して実施していく。
図書館	【図書館コンピュータシステムの更新】 平成24年度に図書館コンピュータシステムの更新を行った。これにより、インターネットによる資料検索時に予約候補の本が保存できるカート式の導入や利用者端末機の検索時に検索結果のレシートを予約票として受付可能にするなど、利用者の利便性を向上させた。	21	長期	A	今後の技術進歩や他市の図書館サービスの状況に留意しながら、より良いサービスが行えるシステム構築を目指す。
美術博物館	・広報紙、ホームページ、ツイッター、文字データ放送等を活用した文化情報の提供	20	長期	A	収蔵資料等のデジタル化、データベース化を推進していきたい。
谷崎潤一郎記念館	・広報紙、ホームページ、文字データ放送、谷崎潤一郎新聞等を活用した文化情報の提供 ・収蔵資料等目録調製	20, 22	長期	A	収蔵資料等のデジタル化、データベース化を推進していきたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		20 情報の収集等	2	0	2	0	0	0
21 利便性の向上	2	0	2	0	0	0	2	
22 文化にかかわる資料、作品、情報等の保存	1	0	1	0	0	0	1	

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進
-------------	---------------------------------

基本的な施策	エ 文化活動に対する支援
---------------	---------------------

【主な施策概要】

23 活動している個人や団体に対して、より重点的・効果的な支援の充実

- ◆ 芦屋市芸術文化活動助成事業の実施
- ◆ 地域文化活動補助事業の実施

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
市民参画課	芦屋市民の芸術文化活動の助成を行い、また、顕彰又は表彰することにより、芸術文化活動の一層の振興を図った。	23	長期	A	今後も、継続的に事業を行っていきたい。
生涯学習課	<p>【芦屋市文化遺産継承・活性化事業の実施】 (再掲) 実施計画を策定し、平成25年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)交付を申請した。事業を実施する実行委員会の構成団体は、鳳輦・だんじり・将棋・能楽・華道の団体である。補助金額は、9,492千円。</p> <p>【社会教育関係団体等に対する補助金】 文化活動事業補助として、コミスク10団体及び社会教育関係団体等11団体に補助金を交付している。(コミスク2,548千円・社会教育関係団体等764千円)</p>	23	長期	実施中	今後も補助事業が続くのならば、継続して市内の文化遺産を継承する団体に対して活動を支援できるように、事業を継続したい。
生涯学習課	<p>【社会教育関係団体等に対する補助金】 文化活動事業補助として、コミスク10団体及び社会教育関係団体等11団体に補助金を交付している。(コミスク2,548千円・社会教育関係団体等764千円)</p>	23	長期	A	補助金が交付目的に従い、公正かつ効率的に使用されていることを確認するため、交付団体に対して会計監査を実施し、交付金額について必要があれば精査していく事が必要。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		23 活動している個人や団体に対して、より重点的・効果的な支援の充実	3	0	2	0	0	0

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進
-------------	---------------------------------

基本的な施策	オ 文化活動に対する民間支援活動の促進
---------------	----------------------------

【主な施策概要】

24 文化活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進

- ◆ 寄附税制等に関する周知
- ◆ 文化団体への寄附の促進
- ◆ 企業メセナ等に関する情報の提供

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課名	24年度・25年度の取組状況	施策概要NO	取組期間	自己評価	今後のビジョン
市民参画課	あしや市民活動センターにおいて、企業メセナ等に関する情報の提供や、NPOなどへの寄附税制の案内を行っている。	37	長期	A	今後も、継続的に事業を行っていきたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
		24 文化活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進	1	0	1	0	0	0

【審議会からのコメント】

文化振興基本計画評価票(案)

基本理念	1 文化の担い手である市民一人一人の自主性及び創造性が尊重されなければならない。 2 歴史及び風土に培われてきた地域の伝統的な文化が、市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。 3 文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、市民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。 4 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。 5 文化が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化交流が積極的に推進されなければならない。
-------------	---

基本目標	1 ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現 2 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現
-------------	--

施策の柱	③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進
-------------	---------------------------------

基本的な施策	力 顕彰の実施
---------------	----------------

【主な施策概要】

25 顕彰の実施

- ◆ 市民文化賞による表彰の実施
- ◆ 富田碎花賞顕彰事業の実施

【担当課評価】

S : 計画以上の成果をあげた B : ある程度達成できた (80から50%)
 A : 達成できた (100~80%) C : 達成できていない (50~0%)

課 名	24年度・25年度の取組状況	施 策 概要NO	取 組 期 間	自 己 評 価	今後のビジョン
市長室	【芦屋市民文化賞】 以下の基準をもとに毎年受賞者の選定を行っている (1) 芦屋市民文化賞にふさわしい活動を行っていること。 (2) おおむね10年以上の活動歴があること。 (3) 主に市内での活動を重視すること。 (4) 国(叙勲), 県(文化賞)等の受賞歴がないこと。	25	長期	B	候補者の対象を広く照会し、在候補者の積極的な発掘を行うことにより、市民文化賞に最適な受賞者の選定を行うことにより、本市における更なる文化の向上発展を図りたい。
生涯学習課	【富田碎花賞の贈呈】 民衆派詩人「富田碎花」の業績を顕彰するため、富田碎花顕彰会との共催により、富田碎花賞の贈呈を実施している。 全国の詩を愛好する方々を対象に、5月から7月末までの期間募集し、応募のあった詩集について富田碎花顕彰会で、選考決定された詩集について、富田碎花賞を贈呈している。応募詩集数は、平成24年度が93詩集、平成25年度が90詩集である。	25	長期	B	今後も、兵庫県文化の父、富田碎花を顕彰するために、全国の詩を愛好する方々を対象に富田碎花賞の贈呈を行っていきたい。

【評価まとめ】

【主な施策概要】	取組数	評 価				取組期間		
		S	A	B	C	短期	中期	長期
25 顕彰の実施	2	0	0	2	0	0	2	

【審議会からのコメント】

〔 文化振興基本計画にもとづく取組の評価について 〕

【 1 照会の目的】

◆平成24年5月に文化振興基本計画（以下、「計画」）の策定により、本市における文化振興の方針や施策が示されたところです。

◆現在、計画が策定されて1年が経過したことを踏まえ、計画の進捗状況を評価するため、本件照会を依頼するものです。

【 2 回答していただく内容】

◆文化振興基本計画の施策に係る各課の取組の内容についてご回答ください。
（本件調査でご回答いただく取組とは、所管課が実施した事業のうち、事務事業評価や事務報告書で報告されるものを参考としてください。）

【 3 回答様式】

◆『回答様式シート』にご記入ください。

【 4 記入欄について】

◆『回答様式シート』に、計画の体系を一覧化しています。

◆計画に示される『主な施策概要』やその『具体例』を表示していますので、『具体例』を参考に該当する取組内容等について、具体例の右横セルにある『所管課等』～『今後のビジョン』までの欄にご記入ください。

◆該当する取組が複数ある場合は、行を挿入していただいてもかまいません。

【 5 各回答項目について】

◆所管課等

予め所管課の割り振りをしてありますが、所管課の記載に限らず、施策概要に該当する取組を実施している場合は、ご回答ください。

なお、回答時は、回答課以外に併記されている所管課名は削除してください。

◆24年度・25年度の取組状況

取組の状況についてご記入ください。なお、単に入場者数などの結果のみを記入するのではなく、取組の対象者（全市民に向けたものか、一部のターゲットに絞っているのか）や、他と比較して特長的なところ（芦屋らしさや芦屋の文化を取り入れた内容）、対象者の満足度を向上させるために工夫したところ、結果として対象者の満足度がどうであったか等、事業目的等が分かるように記載してください。

◆どの施策概要に該当するか

取組がどの施策概要に資するものか、その施策概要のNOをご記入ください。（複数選択していただいてもかまいません）※朱字の施策概要NOを選択してください。

◆取組期間（短期・中期・長期）

取組の継続期間が短期（1年以内）・中期（3～5年）・長期（10年）のいずれに該当するか、ご記入ください。

◆自己評価（S・A・B・C）

取組の実施結果が、当初の予定と比較してどの程度達成できた、S・A・B・Cのいずれかで評価してください。

◆今後のビジョン（今後こういったことをしたい）

取組の今後の展開として、検討されている内容についてご記入ください。